

鹿屋市こども誰でも通園制度の利用に関するキャンセルポリシー

- 1、保育施設等への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2、利用日を変更したい場合は、予約をした保育施設へ事前にご相談ください。
- 3、施設側では予約に基づいて、お子様をお預かりする準備を整えているため、キャンセルが起こらないよう予約してください。
- 4、以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
 - ①利用日前日まで発熱（37.5 度以上）があった場合
 - ②利用日当日に発熱（37.5 度以上）がある場合
 - ③ご家族が感染症にかかっている場合
 - ④発熱はなくても体調の崩れが見られる場合
- 5、利用日当日（0：00）以降のキャンセルについては、利用可能時間枠（上限 10 時間/月）は利用したものとして減算されます。
- 6、利用日当日（0：00）以降のキャンセルについては、キャンセル料金（予定利用料分）が発生する場合があります※。
- 7、無断キャンセルは保育施設や他の利用者への迷惑となりますのでお避け下さい。
- 8、無断キャンセル、度重なる予約変更をされる場合は、利用をお断りする場合があります。
- 9、無断キャンセルの場合、利用があったものとみなし、利用可能時間枠（上限 10 時間/月）は利用したものとして減算されます。
- 10、無断キャンセルについては、キャンセル料金（予定利用料分）が発生する場合があります※。
- 11、利用料金の算定については利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算されます。そのため、利用開始時刻を過ぎてからお預かりした場合でも、利用開始予定時刻から料金が計算されます。また、お迎えが予定の時刻より早まった場合でも、利用終了予定時刻までの間で計算されます。

※キャンセル料金の発生有無及びキャンセル料金額については、施設ごとに異なります。各施設のキャンセルポリシーを確認ください。